

令和6年8月

お客さま各位

東春信用金庫

全店舗での「窓口昼休業」の実施について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、充実した金融サービスの提供と働き方改革の推進の一環として、これまで一部の店舗で実施しておりました「窓口の昼時間休業」を全店舗に拡大することとしましたのでご案内いたします。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、昼休業の時間帯においても、店舗内 ATM はこれまで同様ご利用いただけます。

敬具

1. 開始日 令和6年11月1日（金）

2. 窓口営業時間

＜変更後＞		
平日	午前の部	9：00～11：30
	午後の部	12：30～15：00
	昼休憩	11：30～12：30
（昼休憩時間中は窓口の営業を休止させていただきます。）		

※ 各店舗のATMの営業時間に変更はございません

※ 急用な場合は、店舗備付けのインターホン及びお電話で各営業店までお問合せください。

3. 貸金庫のご利用について

上記窓口の休業時間中はご利用頂けません。しかし、下記6店舗については、通常通りご利用頂けます。

本店営業部・春日井支店・坂下支店・志段味支店・名古屋支店・江南支店

4. お問い合わせ

本件に関してのお問い合わせは、お取引店もしくは「お客様相談室」までお問合せください。

【お客様相談室】

電話：0568-75-3048（平日 9：00～17：00）

以上